

ITによるPTA業務効率化

—改善と定着のプロセスの視点からの考察—

Work Efficiency Improvement of PTA enabled by Information Technology

—From the View point of Success Factors Organization Change—

ネットワーク情報学部 村田涼我, 栗原大地, 飯塚佳代

School of Network and Information Ryoga MURATA, Taichi KURIHARA, Kayo IIZUKA

Keywords: parent-teacher association (PTA), work efficiency improvement

Abstract

A number of articles which discuss about Parent-Teacher Association (PTA) issues can be seen so often, lately. Nowadays, many of the committee members of PTAs are working mothers. However, most of the meetings and on site activities are held on weekdays, and the workloads of committee members tend to heavy for the working mothers. Addressing these issues, the authors have conducted a research project for searching the solution enabled by information technology (IT). In this paper, we describe our case study results from the viewpoint of improvement and achievement process of operational efficiency.

1. はじめに

最近、PTAの在り方が議論されている記事を見かけることが多くなっている。2016年3月行われた一億総活躍国民会議では、タレントである菊池桃子氏が「PTA活動、もともと任意活動であった。しかし、なぜかすべての者が参加するような雰囲気作りがなされている」¹⁾と発言し、PTA活動に対して問題提起をしたことが印象深い。自分たちの親が参加していたという認識はあるが、PTAについて、まずどのような組織なのか、どのような活動を行なっているのか、何が問題となっているのかなど、PTA未経験の人にはわからないという声も多く聞いた。そのため、議論されていることで改めて組織や状況について調べてみた。すると、ワーキングマザーが多く専業主婦家庭も核家族化している現代において活動内容も多岐にわたり、平日休日問わず行われているため、非常に負荷が大きいという声が多く上がっていた。また、PTAは保護者だけの組織ではなく教員も関わっている組織であり、保護者から負荷の高いという声の多いPTA活動は教員の時間外勤務を引き延ばす原因になってしまうことも考えられる。そこで、本稿の筆者らを含む飯塚プロジェクト2017では、PTAに関するアンケートや学内のPTAの活動の経験者を対象に調査を行い、活動を開始した。PTAのコミュニケーションを支援する

ための提案を行った。そして続編として本研究ではPTA活動の業務効率化に寄与することを目的として研究を進めることにした。

本研究では、PTA改革の成功要因の観点からのアンケートや、文献調査、およびPTA改革の実施経験者を含む、PTA会長や元会長へのインタビューを実施した。PTAではどのような業務改革・改善を行うのが望ましいのか考察することを目的としている。

本論文の構成は次の通りである。「2.PTAについて」では、PTA組織についての定義や目的、組織体系をまとめる。「3.PTAの現状調査」では、本研究に協力してただけになった小学校のPTAの座談会に参加して浮かび上がってきた問題と昨年度のプロジェクトで浮かび上がってきた問題をまとめ、現状を明らかにしていく。「4.PTAの必要性」では、実際にPTAを廃止した学校の事例をもとにPTAの必要性を述べる。

「5.PTAと企業の組織との違い」では、PTAと企業の組織的な違いを調査し、PTAで改革・改善を行なっていく上でどのようなことを考慮していく必要があるかを述べる。「6.実際に行われたPTA改革の事例」では、実際にPTA改革を行なった学校の元PTA会長へのインタビューや事例を述べる。最後に「7.考察」で、PTAと企業の組織的な違いを考慮しながら、どのような業務改革・改善を行うのが効果的であるのかということについて

考察を行う。

2.PTA について

2.1. PTAの定義

PTA は、Parent・Teacher Association の頭文字を取ったもので、学校に通う子どもの保護者と教職員からなる団体である。2010 年に公布され、翌年に施行された PTA・青少年教育団体共済法の 2 条 1 項では、PTA は「この法律において『PTA』とは、学校に在籍する幼児、児童、生徒若しくは学生の保護者及び当該学校の教職員で構成される団体又はその連合体をいう」^[2]と定義されている。

2.2. PTAの目的

PTA の目的は各学校によって様々であるため、各学校の PTA 会則に基づくと、多くの PTA 会則に「児童・生徒の成長」や、「より良い教育環境を作る」といった文言が含まれており、PTA 活動の目的は児童・生徒の健全な成長と安心できる教育環境を作ることであると考えられる。また、上記の他に「保護者と教員が協力して」という文言もよく見られ、保護者の成人教育の場にするということも目的の 1 つになっていると考えられる。

2.3. PTAの組織体系

PTA 組織体系も目的と同様に各学校や地域によって様々であるが一般的には、会長や書記、会計などの PTA の中心となる本部役員と学年の組織である学年委員、広報委員会や役員選考委員会、厚生委員会などの専門委員や係で構成されている。

3.PTA の現状調査

本研究において東京都内のある小学校（以降「A 小学校」と記す）等の PTA の協力を得て、座談会に参加したり、インタビューを行ったりして、現状についての意見を聞くことができた。PTA の会員が考える問題点についてまとめたものが次の内容である。

- PTA の仕事内容が書かれたプリントが配布されるが、特に新生児の保護者だと PTA の仕事内容がイメージしづらく、わからない。不明確。
- 働いているので通年で参加できない。働いていても参加できるような業務があれば良い。
- 集まる回数が多い

また、2017 年度のプロジェクで実施したアンケートからも同じような問題が浮かび上がった^[3]。

- 無駄な業務が多い

- 強制参加をやめてほしい
- 業務の負荷が大きく、仕事をしながらの参加が難しい
- 仕事内容が明確では無いため、活動への理解が今一つ伝わらない。
- PTA を無くしてほしい

4.PTA の必要性

「3.PTA の現状調査」で、実施したインタビューやアンケートで浮き上がってきた様々な問題点の他にも「PTA は必要ない」「PTA をなくしてほしい」という意見も多く見られた。インターネット上でも PTA に関して調べると、同じような声が多数挙がっている。このような声が多い一方で、ほとんどの学校では PTA が廃止されずに存在している。PTA を廃止した小学校の事例を見てみても、その後復活していることも多いことから、PTA は必要とされている組織であると言える。PTA を廃止した西東京市立けやき小学校と杉並区立和田中学校の 2 つの事例をもとに PTA の必要性についてみる。

西東京市のけやき小学校は 2 つの小学校が統合して創立された小学校である。統合前のそれぞれの小学校の PTA の方針が食い違い、統合後の小学校の運営方法がまとまらず、PTA を 2001 年に廃止した。保護者の協力が必要な場合は、担任を通じて呼びかけて学校運営を行っていた。J-CAST ニュースの取材に対して廃止した当初は、「PTA を無くしても、学校運営に支障はない。保護者にも何度も足を運ばせる手間をかけなくてよかった」^[4]と廃止したことについて前向きなコメントを残している。しかし、16 年後に J-CAST ニュースが再び取材をすると、2010 年に再び PTA 的な組織が設立されていることがわかった^[4]。同小学校の校長は、「集団登校の安全のための付き添いや保護者に連絡するための印刷物の作成、お金の管理の問題など親の組織の事務局がないと不便だということになった」とコメントしている。

2008 年に PTA を廃止した杉並区の和田中学校では、PTA は学校内での活動のほか、杉並区内の活動や東京都内の活動が多く、そのような煩わしいつながりが無くすために PTA を廃止したと考えられている。^[5] 和田中学校だけの活動で済むというメリットがあるほか、社会法人日本 PTA 全国協議会や都道府県、市・区の連合会に参加していた場合は会合の出席や分担金と呼ばれる会費を納めなくていいため、時間的・経済的負担が軽減され、保護者にも教員にもメリットになると考えていた。しかし学校外での活動を廃止しただけで、学校内で活動する保護者の会と呼ばれる PTA 同様の組織は存在しているため、保護者の負担は変わらないと考えられる。それだけでなく、東京都中学校 PTA 協議会のような連合会はエアコンの設置など行政に意見を述べる機会があ

り、PTAを廃止することでその機会を手放すことになるというデメリットも考えられる。

PTAは登下校の際のパトロールだけでなく運動会や学芸会、図書ボランティアなどにも携わっており、PTAの支援活動によって教育環境が整えられている部分がある。PTA活動を廃止してしまうと教員だけでは手が回らず、目的である児童・生徒の健やかな成長と安心できる教育環境を実現させることが難しくなると考えられる。よってPTAを廃止するのではなく、必要性を確認しながらPTAの在り方や業務内容を見直していく必要があるのではないかと考えられる。

5.PTAと企業の組織との違い

業務改革といえば、企業などではBPR(Business Process Re-engineering)がイメージされることが多いが、PTAでは、制約やリソースが企業に比べ特有であり、BPRをPTAの業務改革にそのまま適用することは難しい。PTAと企業ではどのような違いがあるのか調査した結果を整理した。

表1 PTAと企業の組織としての違い

PTA	確保されたリソースがない
	合議制
	任期が1年間
	メンバーによってスキルがそれぞれ 研修がなく改革に伴うスキルアップが難しい
企業	確保されたリソースがある
	トップダウン
	勤めている限り携わる
	メンバーのスキルの方向性が一定 改革に伴うスキルアップが可能

リソースについて、企業では勤務時間が確保されており、社員が主に「9時から17時」など決められた時間や日数で活動することができるが、それに対してPTAでは役員や委員が専業主婦、フルタイム勤務、パートタイム勤務と様々であり、それらの時間を調整しながらPTAにの仕事に従事するため企業のように決まった時間を確保して活動することが難しい。

意思決定については、企業では主にトップダウンで経営層が意思決定をし、その意思をストレートに現場従業員に伝えることで示した方向に向かって人的リソースを集約して活用できる。それに対してPTAでは、会長などの役職はあるものの、意思決定は合議制であるため、

業務の見直しをする際はメンバーの合意のもと行わなければならない。

任期については、企業はその企業に勤めている限り、その企業の何らかの業務に携わるが、それに対してPTAは1年間と決められているため業務の見直しを行なったとしても、それを継続していくことが難しい。

スキルについては、企業では社員が業務を遂行するためのスキルは身につけていることが前提であり、新たにスキル習得することが必要な場合には研修を行うなどの機会を設けられる場合がある。それに対してPTAではスキルが人それぞれであり、保護者が多様なバックグラウンドで多用なスキルを持っている場合も多いが、PTAの業務で必要とされている業務をスムーズに行うためのとのマッチングが必ずしも容易ではない。企業では業務改改革に伴い、研修で不足しているスキルを補うことが可能だが、PTAでは同じような方法を取ることは難しい。このように、PTAは組織として企業と異なる点が多いため、業務を変更するためには組織の特徴を考慮した上で実行することが必要であると考えられる。

6.実際に行われたPTA改革の事例

PTAの特有の制約やリソースに合わせた業務改革・改善を提案するために、実際にPTA改革を行なった大田区立嶺町小学校の事例の調査と東京都内のある小学校の元PTA会長へのインタビューを行った。

6.1. 嶺町小学校の事例

大田区の嶺町小学校では改革を行う前、子供が在籍する6年間で1回は委員を、年に1回は行事係をすることが義務化されていた。しかし、幼児の世話、共働き世帯、両親の介護といった事情を抱え、会社を休んでまでPTAに参加するなど、PTA活動が大きな負担になっている保護者が時代とともに増加してきたことを受け、義務化されてきたPTAを一旦廃止し、「できるときに、できることを、できる人がやる」という基本概念のもと全ての活動をボランティアで行うPTOという組織を新たにスタートさせた⁶⁾。PTOはParent-Teacher Organizationの略であり、「保護者と先生による楽しむ学校応援団」と称している。具体的には参加方法を義務制・当番制から手挙げ方式のボランティア制へ、委員決めを保護者会で決めるのではなく、サポーター登録制でその都度募集する形式へ、クラスごとに1名選出していた委員会の運営を入退部・参加自由なボランティア部とした。嶺町小のPTA会長はこれらの改革を実現させる上でチームビルディングや雰囲気作りに力を入れた。

チームビルディングではポストイットセッションを行った。ポストイットセッションは、PTA活動でやってみたいことを書き出してもらうことで、そのメンバーが

どのような人なのか、どのようなことが得意なのかということが短時間でわかることでスキルのマッチングにつなげることや、子供達のために何ができるのかを話し合うことに役立った。何を目的として行なっているのか明確でなく、前例通りに活動していた PTA から、やらされる場ではなくやりたいことを実現出来る場へと変えた。雰囲気作りでは、PTA から PTO にすることや会長を団長というように名前を変えることでより身近な団体に感じられるようなネーミングを付け、PTA が出す手紙を口語体で記述することやムービーにすることで PTA の一般的な権威のような位置付けを無くし、フラットなものにしてきた。委員長を決める臨時総会でも「そうだ、学校に行こう。子供たちに笑顔を、大人たちに感動を」というキャッチフレーズを入れた楽しい雰囲気ムービーを流し、「PTA では、こんなに楽しいことができるよ」というメッセージを伝えたことによって保護者の表情が変わり、その後の委員長を決める際にくじ引きにならずすぐに決まったという。どの組織でも雰囲気づくりが重要であることは言えるが、特に PTA は現在では一般的にはイメージが必ずしもよくないためこのような雰囲気作りが重要になってくると考えられる。

6.2. 東京都内のある小学校の事例

都内のある小学校（以降「B 小学校」と記す）は他の多くの小学校と同じく負荷が大きいという状況だったため、元会長は「働くお母さんが当たり前に参加できて、一人ひとりに負荷がかからないで、お父さんも気軽に参加できる」というビジョンのもと、PTA 改革を行なったという。そのビジョンを実現するために具体的に「分業にすることで役員の負担軽減を図る」「担当制にすることで各自の役割を明確に」「指示系統を明確化することで無駄を省く」ということを行なった。

PTA 改革をするにあたって元会長は、簡素化、見える化、マニュアル化の 3 つを行なってきた。簡素化では、目的がなく前例を守ってきただけの業務を減らし、PTA の業務を簡素化することで負荷を軽減し、参加しやすくすることで業務をシンプルにする。そうすることで通年でも参加できる業務ができ、共働き世帯が増えている中、時間がない人でも参加しやすい環境にしていた。

見える化では、PTA の活動にできればかかわりたくないと思う人がいる大きな理由の一つとして挙げられる「PTA の仕事内容がよくわからない」に対して募集する際に仕事内容紹介をプレゼンで行うことやホームページを作成することで仕事内容を明確にし、参加しやすい環境を整えていった。

マニュアル化では、仕事内容をマニュアル化することでスキル関係なく誰でも参加できるような業務にする。また、マニュアル化したことを 1 年で途切れないように

するために業務の引き継ぎ期間を 3 ヶ月設定することや来年度 PTA ではどんなことをしたいかなどをアンケート取ることでバトンをつないでいける環境を作った。

7. 考察

「3.PTA の現状調査」から、本来任意参加のはずの PTA が強制参加であり、それが負担であるといった風潮になってしまっている現状があることが伺えた。その原因の一つとして、PTA の業務自体の負荷が高いことや、保護者の生活形態が多様化してきて PTA に参加する時間がうまく作れなくなってきていることから参加することに後ろ向きな考えを持つことにもつながりかねない。そのため、役員や委員に進んでなりたいと思う人が少なくなっていることがわかった。「6.実際に行われた PTA 改革の事例」から PTA で業務改革・改善を行う際に、改革・改善を行いやすいような雰囲気作りと PTA 特有の制約とリソースを考慮した 4 点を意識することでスムーズな改革・改善の実行とその定着ができると考えられる。

大田区立嶺町小学校の PTA の事例から PTA の組織を変えていくにあたって雰囲気作りが重要性であることがわかった。嶺町小学校では会合にムービーを使用することや、PTA の手紙に口語体を用いるなど一般的な権威のような位置付けをフラットにするような雰囲気作りと PTA の役員や委員がお互いを理解して意見を言いやすい場に変えるような PTA の雰囲気作りを行われてきた。この雰囲気作りによって PTA の悪いイメージから参加を避けていた人がいる現状を解消することに繋がるだけでなく、役員や委員の得意なことを理解することによって、スキルのアンマッチを防ぐことに繋がると考えられる。

次に PTA 改革・改善を行う上で意識すべき PTA 特有の制約とリソースを考慮した 4 点は、1 つ目に単年度で終わらせないように十分な引き継ぎ期間を設けて改善や改革、業務についてのバトンを繋いでいけるような環境を整えていくことである。新システムや新体制への移行は、企業では手順を踏んで行うことによって確実な移行を実施することができるが、PTA では任期が 1 年間という制約があるため、確実な移行が難しい。1 年で役員や委員が替わってしまえば改革や改善したことも途切れてしまうことも考えられる。また、PTA は人によってスキルが様々であるため、スキルの有無に関わらずスムーズな業務の遂行を実現するために十分な引き継ぎ期間を設けることは重要であると考えられる。

2 つ目に PTA は合議制なので意思決定をする際は役員や委員が納得しやすい環境や意見を言いやすい環境を作ることである。意見を言いやすい環境は上記の通り、雰囲気作りによって作ることが可能である。納得しやす

い環境作りは業務を見える化することによって、不明確な点を少なくすることによって実現につながると考えられる。企業のように指揮系統がトップダウンであると指示を出して意思決定を行うことができるが、PTAの場合は合議制なのでメンバーを納得させることが重要であると考えられる。納得してもらうには業務を見える化し、業務の目的などを確認することが必要である。また業務を見える化することはこれからPTAに参加しようとしている人の業務内容がわからないという不安を解消することができると考えられる。

3つ目はスキルに左右されないような業務にすることである。研修がなくスキルアップが見込めないため、マニュアル化してスキルが必要無い、もしくは短期間で習得できるスキルで遂行できる業務にしていくことが必要である。

4つ目はスキルが必要になる業務がある場合、業務内容と活かせるスキルを明確にし、業務と人をうまくマッチングできる環境にしていくことが重要であると言える。

上記の4つのポイントをふまえた上で、PTAの業務を効率化するためにITでできることについては、次のようなことが考えられる。

(定型業務プロセス)

- ・業務の棚卸をする。
- ・それぞれの業務の目的を再度確認する。
- ・それらの目的を達成するためのプロセスのあるべき姿としての流れを考える。
- ・そのプロセスを実現するための、ステータスを把握し、分担した役割がスムーズに流れるために、情報を共有するしくみをつくる。
- ・データを一元化し、二重入力などによる手間を削減するとともに、データの不整合が発生しないような流れにする。
- ・データを一元化するためにクラウドファイルストレージシステムなども利用する。

(コミュニケーション)

- ・対面での会議や作業と、オンラインで議論できることを区分して、オンラインで議論されたことステータスがわかるようにする。
- ・役員・委員決めの時に、役割から要求される内容(例：小学校高学年の保護者または、高学年の保護者経験者が望ましい、平日に動きやすい人、外部との交渉が得意な人、表計算ソフトが使える人、画像編集ソフトが使える人など)と希望する人のマッチングを助けるしくみがあるとよい

ITを用いたPTAの業務効率化の際には、これらのことを考慮することが有効なのではないかと考えられる。

8.おわりに

本研究では、PTAにおける業務の効率化のための組織的な特徴について調査を行い、考慮点についてまとめた。PTAの現状調査に関して、A小学校の座談会や多くの小学校のPTA経験者のインタビューから、PTAでは改めて現状では多くの保護者にとって負荷が高い活動であると認識されていて、複雑化している部分があると感じたと同時に、この現状の中で働きながら時間を見つけてこなしているワーキングマザーが多く、このような保護者の活躍により、学校の教育環境が整えられていると感じた。また、PTAは紙媒体での作業が多いと感じたが、単純にペーパーレス化をすることでより効率化されるというのではなく、実際にITを用いた業務が機能するためにも、組織の特徴を理解した上で改善や改革を行うことが重要であると感じた。

謝辞

この研究は専修大学情報科学研究所の共同研究助成(2018年度)を受けたものです。また、この研究は2017年度飯塚プロジェクトの活動の続編として実施しました。本研究を進めるにあたり、インタビューにご協力いただきました小学校のPTA関係の皆様へ感謝の意を表したいと思います。

参考文献

- [1] 産経ニュース 菊池桃子氏がPTA活動について問題提起 ワーキングマザーに代わって… 1億総活躍国民会議
<https://www.sankei.com/politics/news/160325/pl1603250039-n2.html>
- [2] e-Gov PTA・青少年教育団体共済法
http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=422AC1000000042&openerCode=1
- [3] 2017年度専修大学プロジェクト成果集
- [4] J-CAST ニュース 『PTAをなくした小学校16年目の真実 「いいことづくめ」の美談のはずが...』
<https://www.j-cast.com/2017/03/15293108.html?p=all>
- [5] excite ニュース PTA廃止校が語る PTAを廃止してわかった気づき

https://www.excite.co.jp/news/article/Mamatenna_71830/

[6]サイボウズ式 お堅い PTA もフラットで柔軟な組織
に変えられる！——委員会制を廃止し、手上げ方式を
実現した父親たち

<https://cybozushiki.cybozu.co.jp/articles/m001135.html>